

第223回 オーナーズセミナー

～ 理論より実践シリーズ ～

自社株...知らないで、とても怖い評価方法 その対策は？

自社株式は事業承継、遺産分割の万能ツールです！

でも？



「高くなり過ぎた自社株式の対策は？」

平成29年1月1日以後の相続等により取得する自社株式の評価の方法が変わります。

改正点を踏まえて、わかりやすく説明します。



どなたでもご参加いただけます。是非お申込みください！

- ◆ 日時 平成29年4月12日(水) 午後6時～8時まで
- ◆ 講師 税理士 千葉 和彦
- ◆ 場所 **マリゲート塩釜 3階 マリンホール**
- ◆ 料金 お一人様 資料代として1,000円(税込)
- ◆ 申込・問い合わせ先 **千葉経営企画 株式会社**

TEL022-365-2823 FAX022-366-3882

<http://www.chiba-kaikei.co.jp/>

E-mail:chiba-kaikei@tkcnf.or.jp

PC版



スマホ版



オーナーズセミナー参加申込書 FAX番号 022-366-3882

住所			
会社名			
参加者氏名	TEL		
	FAX		

当セミナーでは、勧誘行為は一切行いません。

個人情報の利用についてご記入頂いた個人情報は、千葉経営企画株式会社が今後のセミナー、サービス等のご案内に利用させていただきます。